

誰一人取り残さない地域社会の実現をめざして

《2021年度 予算特別委員会報告》



昨年は新型コロナウイルス感染症の対策に追われた1年でした。2021年度も感染症対策の影響が色濃く残ることが予想されるなか、一般会計予算は、約2,777億円、昨年より113億円も増加しました。他自治体の多くは税込減などを理由とした縮小した予算を組みましたが、江戸川区は412億円の財政調整基金から125億円を取り崩し、施策を推進していく姿勢を打ち出しました。

福祉関連の予算である扶助費は8億円増加し、1,000億円を超えました。加えて、共生社会に向けて人権・男女共同参画推進センターの相談体制の拡充、待機児童解消のための保育園整備、学童クラブの時間延長と補食の提供、外国籍児童の日本語支援、災害時の避難所の飲料水の確保そして温暖化への対策に取り組むための気候変動適応センターの設置など幅広く区民サービスに取り組む姿勢を評価し、予算案に賛成しました。

まちの環境対策について

- ❁ 新組織「気候変動適応課」が所管する「気候変動適応センター」は脱炭素社会への取組みの第一歩となる。広く専門家や区内で活動している団体、気候変動に関心ある区民を参加させる。「エコタウンエドがわ推進計画」での温室効果ガス排出量の2030年度までに40%削減の目標の数値を引き上げ、達成のためにも「気候非常事態宣言」を行う。
- ❁ 計画見直しの時期を迎える「Edogawa ごみダイエツプラン」においては、気候変動は他人ごとではないことを認識するためにも、私たちの出すごみが大災害の原因となっている地球温暖化に大きく関与していることの周知を盛り込む。

誰もが住みやすいまちにするために

- ❁ 新型コロナの影響で、介護職員の不足や事業所の経営が厳しくなることが予想される。安定したサービス供給のための支援を要望。
- ❁ 住宅を借りにくい状況にある高齢者や外国から来られた方々などに向けて、住宅セーフティネット制度の登録住宅を増やす。
- ❁ 児童養護施設を退所した子どもたちへの住宅の提供に空き家活用を。

共生社会をめざして

- ❁ 共生社会に向けて、障害者・外国人・LGBTQ などマイノリティの方々へアウトリーチで意見の徴集を。
- ❁ 障害をお持ちの方も地域で自立して暮らすことができるように、見通しをもった支援計画の作成を進める。
- ❁ 「障害福祉計画・障害児福祉計画」に介護者支援を位置づけ、現在自宅で暮らしている方々へのサポートを。
- ❁ 「男女共同参画推進計画」の見直しは区民参加で行う。
- ❁ 医療的ケア児支援協議会には、当事者・支援者の参加が重要。地域自立支援協議会のあり方を見直し、地域移行支援、働きかたサポートなど具体的な検討を行う部会の設置を。

生活者ネットワークが述べた主な意見

社会を担う子どもたちのための 子育て・子育て支援

- ❁ 新型コロナにより、子育てひろばの利用制限がある。産後うつや虐待予防には、みんなで少しずつリスクを削減するポピュレーションアプローチが効果的。親同士のつながりをつくる環境を整える。
- ❁ 地域で子育て支援に取り組む団体や個人が情報交換できる場を創設し「子ども・子育て応援会議」に意見が反映できるしくみを。
- ❁ 子どもたちが日常生活で自分たちの「できる」意識を育てるために、育成室に配置されている作業療法士が保育所等訪問支援を行う。

すべての人に住みやすい環境を 整えるためのまちづくり

- ❁ 脱炭素社会に向けてまちづくりにおいても、新築住宅に「環境エネルギー性能検定制度」、既存建築物に省エネ診断を取り入れる。省エネ・断熱効果の快適性を体感できる機会を設ける。
- ❁ 気候変動危機の時代、スーパー堤防整備方針は見直しを。
- ❁ スーパー堤防と一体で行う上篠崎北部土地区画整理事業については、住民が盛り土された土地に新たにつくるまちのイメージが視覚的にわかるように提示を。
- ❁ 空き家活用については公募し、公開のプレゼンテーションで区民投票を行うなど、区民の関心を呼び出すための工夫が必要。

次世代の基盤である教育について

- ❁ 子ども1人ひとりに適切に教育の提供がなされるべき。そのためのデータ構築の構想を。
- ❁ 表面化しにくい性被害のために、性感染症の対策にもなる小中学校での医師や助産師など外部専門家による性教育を。
- ❁ 子どもの学びを保障するために、校内だけでなく当事者の家庭環境にもアウトリーチできるスクールソーシャルワーカーを増員する。
- ❁ 共生社会に向けての教育現場の取り組みとして、男女混合名簿の利用、制服着用の自由化を推進する。

2020年 生活者ネットワークの主な本会議質問

持続可能な地域社会に向けての施策と今後の社会を担う子どもたちへの支援を

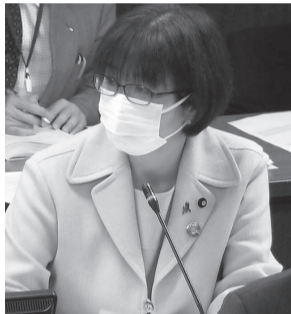
「気候非常事態宣言」を (2020年 第1回定例会)

2019年10月、台風19号の接近で江戸川区では避難勧告が出されました。区内では、幸いにも大きな被害はありませんでしたが、大型台風や集中豪雨の多発など、気候変動への対策について考えさせられるきっかけとなりました。

地球温暖化対策をすすめ、持続可能な地域社会へと変えていくために、省エネ・再生可能エネルギーへの転換などが必要です。私たち1人ひとりの「気づき」ができることから実行していくことが重要です。

気候変動への対策が重要な区の課題であることを広く区民に知らせるために「気候非常事態宣言」を行うことを提案しました。

江戸川区議会議員
伊藤ひとみ



「子どもの権利について」 (2020年 第1回定例会)

2020年4月、江戸川区に児童相談所「はあとポート」が開設されました。区は、生活者ネットワーク設立以来30年間求めてきた「(仮称)子どもの権利条例」の制定を決めました。「子どもの権利」の基盤は国連の「児童の権利に関する条約」です。その4原則は「生命、生存および発達に対する権利」「子どもの最善の利益」「子どもの意見の尊重」「差別の禁止」です。

おとなが一方向的に制度をつくり、そこに子どもを当てはめるのではなく、子どもの意見を聴き、子どもたちとともに生きていくことが大切だと主張しました。その主張が取り入れられ、子どもたちへのヒアリングやワークショップを行いました。条例は2021年の第2回定例会で上程される予定です。

この時に提案した、子どもの救済機関「(仮称)子どもオンブズパーソン制度」の導入を求めています。

「虐待のない社会は地域づくりから 里親制度をひろめよう！」 (2020年 第2回定例会)

虐待の疑いがあった時に、児童相談所に知らせただけで問題が解決するわけではありません。親子を一時的に分離しても、その後、子どもにとって最善の選択となるように考えて対応していきます。親元に戻すこと、あるいは里親や養護施設で育つ場合もあります。社会的養護を経験した子どもたちが地域に戻ってきたときに、見守ることができる地域をつくっていくことが重要です。

乳児院でのボランティアの受け入れ、養護施設の子どもの土日祝日や夏・冬休みなどに家庭に受け入れる「週末里親」など、子どもたちが頼れる場所、家庭的環境で過ごせる場を増やしていくことが必要です。短期間での受け入れが可能な里親制度があること、また若年出産した場合の親子ともども里親と暮らす新しい形の検討を求めました。

みんなでつくった議会の質問 ～政策ゼミより～ 「ごみ問題について」 (2020年 第4回定例会)

1. 「プラスチックごみの削減」

近年海洋汚染の原因としてあげられているプラスチックごみに焦点をあてました。レジ袋をはじめ、容器・おもちゃ・雑貨などプラスチック製品は私たちの生活になくてはならないものになっています。今は、容器包装プラスチックは分別すれば資源としてリサイクルでき、分別できないものは燃やすごみとして扱っています。政策ゼミでは、使い捨てプラスチックにあふれた暮らしを見直す必要があることから、現在年に2、3回の開催である「江戸川区廃棄物減量等推進審議会」ではなく、プラスチックごみに特化した検討会の設置を提案しました。また、若い方々への啓発を兼ねて、清掃活動を見える化するアプリの活用や動画コンテンツの導入などの提案をしました。そして区

の姿勢を広く示すために「プラスチックごみ0(ゼロ)宣言」を表明することを求めました。

2. 「食品ロスを0(ゼロ)に」

2019年度の「江戸川区家庭ごみ組成分析調査報告書」によると可燃ごみの約32%は生ごみで、その2割は未利用の食品と使い残しです。食べられるのに余っている食品を寄贈してもらい、必要としている人たちに届ける「フードバンク」や余っている食料品を地域の福祉団体や「フードバンク」に寄付する「フードドライブ」などの活動が、区内全域に行きわたるようなくみをつくることを提案しました。

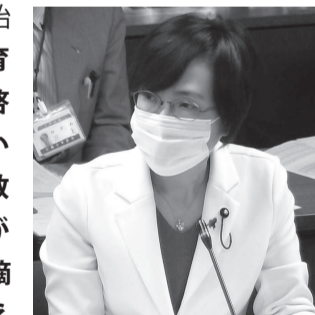
また「食品ロス」の概念の理解を進めるために、学校教育で給食の時間などを使い「食品ロス」を取り上げることがを要望しました。

「ヤングケアラーの 実態把握について」 (2021年 第1回定例会)

介護保険制度の開始当初は「介護の社会化」が謳われ、家族依存的な介護体制からの脱却をめざしていました。しかし実際は家族の介護負担が重くなっており、介護する家族自身の健康や生活の質の問題が浮かび上がってきました。介護者への支援は喫緊の課題となっています。

家族にケアを要する人がいる場合、おとなと同様のケアを引き受け、家事や家族の世話、介護、感情面のサポートなどを行っている18歳未満の子どもがヤングケアラーです。これまで、その存在が明らかにならなかった理由は、子ども自身が、その状態を当たり前だと思って生活していることに加え、まわりからも、家の手伝いをする「よい子ども」とみなされてきた環境があります。

ヤングケアラーの概念を地域社会で共有し、その存在を認識することが始まりです。地域そして教育現場が気づくための啓発、誰にもわかりやすい相談窓口の設置、また教育、医療、福祉の連携が不可欠であることを指摘し、支援の必要性を訴えました。



江戸川区議会議員 本西みつえ

第31号議案 (仮称) 新左近川親水公園ラグビー場 整備工事請負契約に反対しました。

ラグビーを練習できる場所ができることには賛成です。しかし、このラグビー場は人工芝を予定しているのです。人工芝は、マイクロプラスチックの問題や実際に運動している人たちからは身体への負担などの声があります。

2020年4月、環境ベンチャー「ピリカ」から、関東から沖縄の12都府県にある73の河川や港などを調査し、すべての都府県で人工芝の破片が見つかったという報告がありました。人工芝はプラスチックですので、通行やスポーツ利用などによってちぎれ、その破片が降雨などで流され、河川や海

に流出し、海洋汚染につながります。

区は排水溝にフィルターを設置すると答弁しましたが、河川・港湾に流出するマイクロプラの14%が人工芝であり、スポーツ用途の人工芝ではその85%以上の施設で流出していたという調査結果もあります。今回のラグビー場では、広大なエリアに膨大な量の人工芝が敷かれます。流れ出ないように対策をすとしても、SDGsに力を入れていく江戸川区において「作る責任、使う責任」の観点からもこの議案については反対しました。

江戸川・生活者ネットワークのルール

◆ 議員は交代制

議員を職業とせず、参加の層を広げるため、2期8年で交代します。議員経験者はそのキャリアを地域の市民活動に活かします。東京全体で交代した議員が206人、江戸川では5人。現在34の自治体で41人が議会で活動しています。

◆ 議員報酬は市民の活動資金に

生活者ネットワークの議席は市民のためのもの。議員は、報酬から経費を引いた額を生活者ネットに寄付し、市民の活動資金にしています。お金の流れはすべて公開しています。

◆ 選挙はカンパとボランティアで

選挙では、候補者が費用負担することなく、カンパとボランティアで行なっています。